

## 令和8年度 香美市消防庁舎清掃委託業務仕様書

### 1 委託場所

香美市消防本部（香美市土佐山田町百石町二丁目3番51号）  
香美市消防署香北分署（香美市香北町根須40番地7）

### 2 委託期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日

### 3 業務内容

#### （1）香美市消防本部

床面洗浄及びワックス	委託期間中1回
ガラス清掃	委託期間中1回
キャットウォーク洗浄	委託期間中1回
空調機フィルター清掃	委託期間中2回
換気扇・吸気口・グリル清掃	委託期間中1回
受水槽清掃及び水質検査（検査11項目）	委託期間中1回
壁掛けエアコン分解洗浄	委託期間中1回
網戸清掃 42枚	委託期間中1回

#### （2）香美市消防署香北分署

床面洗浄及びワックス	委託期間中1回
ガラス清掃	委託期間中1回
空調機フィルター清掃	委託期間中1回
換気扇・吸気口・グリル清掃	委託期間中1回
壁掛けエアコン分解洗浄	委託期間中1回
網戸清掃 20枚	委託期間中1回

各項目の詳細については別紙、業務内容詳細を参照すること。

### 4 成果品としての維持管理に関する帳簿書類

床洗浄及びワックス報告書  
ガラス清掃報告書  
キャットウォーク洗浄報告書  
空調機フィルター清掃報告書  
換気扇・吸気口・グリル清掃報告書  
受水槽清掃報告書  
水質検査記録表  
壁掛けエアコン分解洗浄報告書  
網戸清掃報告書

## 5 業務実施日及び業務実施時間

原則、土曜日・日曜日・祝祭日の8時30分から17時15分の間とします。

なお、平日の実施については必ず発注者に協議を行い、決定するものとします。

## 6 留意事項

- (1) 清掃をする際は、安全に十分配慮し、清掃対象場所内に十分な安全が確保できない場所がある場合、その場所の対応について発注者と協議し、その指示に従うこと。
- (2) 受注者は、従事者が業務の遂行上、故意又は重大な過失により、庁舎や周辺施設の財産に損害を与えた場合、その弁償の責を負うこと。
- (3) 作業等で使用した光熱水費は発注者の負担とする。
- (4) 受注者は事務室内の書類の閲覧、複写等の一切の行為を禁止します。また職務上知り得た情報は一切外部には漏らさないこと。

## 7 その他

本仕様書に規定されていない事項については、発注者受注者双方協議のうえ定めること。

## 3 業務内容詳細

香美市消防本部

床面洗淨及びワックスについて

(1) 各清掃方法による清掃の面積は以下のとおりとする。

消防本部

フロア	室名	床材	面積 (㎡)
1 F	通用口	磁器タイル	7
1 F	ポーチ	磁器タイル	31
1 F	男子トイレ	磁器タイル	14
1 F	女子トイレ	磁器タイル	4
1 F	多目的トイレ	磁器タイル	7
1 F	東側階段	磁器タイル	1
1 F	東側階段	弾性床	11
1 F	西側階段	弾性床	12
1 F	廊下・ホール	磁器タイル	46
1 F	風除室	磁器タイル	8
1 F	通信機械室	繊維床	20
1 F	小会議室・団本部	繊維床	31
1 F	通信指令室	繊維床	46
1 F	通信指令室踏み込み	弾性床	3
1 F	出動準備室	弾性床	111
1 F	救急消毒室	磁器タイル	18
1 F	救急機材室 (物入れ倉庫含む)	弾性床	24
1 F	洗濯乾燥室 (洗濯室)	弾性床	6
1 F	洗濯乾燥室	磁器タイル	11
2 F	研修室	繊維床	121
2 F	廊下	弾性床	39
2 F	ホール	繊維床	39
2 F	男子トイレ	弾性床	13
2 F	女子トイレ	弾性床	3
2 F	トレーニング室	弾性床 (洗淨のみ)	66
2 F	トレーニング室物入れ	弾性床	5
2 F	東側階段	弾性床	18
2 F	西側階段	弾性床	18
2 F	各室踏み込み	弾性床	14
3 F	消防長室	繊維床	32
3 F	本部事務室	繊維床	128
3 F	防火相談室	繊維床	12

3 F	署事務室	繊維床	89
3 F	署・本部書庫	弾性床	46
3 F	食堂	弾性床	71
3 F	署倉庫	弾性床	31
3 F	調理室	弾性床	27
3 F	本部・団倉庫	弾性床	14
3 F	廊下・ホール	繊維床	57
3 F	廊下	弾性床	51
3 F	女子トイレ	弾性床	4
3 F	男子トイレ	弾性床	14
3 F	多目的トイレ	弾性床	6
3 F	本部更衣室	繊維床	8
3 F	女子仮眠室通路	弾性床	6
3 F	女子仮眠室トイレ	弾性床	1
3 F	女子更衣室	繊維床	2
3 F	各室踏み込み	弾性床	3
3 F	西側階段	弾性床	22
弾性床（洗浄のみ）		小計	66
磁器タイル		小計	147
弾性床洗浄・ワックス		小計	573
繊維床		小計	585
		合計	1,371

(2) 共通項目

- ・作業前と作業後の椅子等軽微な什器や備品の移動をすること。

(3) 弾性床（洗浄のみ）及び磁器タイル

- ・弾性床（洗浄のみ）及び磁器タイルは掃除機等で除塵を行って、洗剤を塗布してポリッシャー等で洗浄を行い、床面乾燥をすること。

(4) 弾性床洗浄・ワックス

- ・掃除機等で除塵を行って、洗剤を塗布してポリッシャー等で表面洗浄を行い、床面乾燥後、樹脂ワックスを均等に散布してクロス塗り仕上げをすること。
- ・出勤準備室、階段等については、緊急出動に備え動線を確保する必要があるため、清掃の順序について協議をすること。

(5) 繊維床

- ・掃除機等で吸塵を行って、床表面の粗ごみをカーペットスーパードで回収して除塵をすること。
- ・水溶性、油性等しみの性質と繊維素材に適したしみ取り剤を用いてしみ取りをすること。
- ・カーペット床全面の洗浄を行った後、バキューム等で吸引、乾燥し、起毛、調整仕上げをすること。

- ・カーペット床下にはLANケーブル等が埋め込まれていますので、水を使用する際には十分気をつけて、適切な洗浄作業をすること。

#### ガラス清掃について

- (1) 窓ガラスの総面積（片面）は、235㎡とする。
- (2) 窓ガラスの清掃は、外壁側窓ガラスの両面清掃をすること。ただし、本部事務室・署事務室等の内部窓ガラス及び西側階段3階以降の外壁側（3F～4F踊り場）ガラスの外表面は、清掃しなくてもかまわない。
- (3) 清掃方法は、窓ガラス面に水又は中性洗剤を適正希釈したもの塗布し、汚れを分解して窓用スクイジーで汚水の除去をすること。
- (4) ガラス面の隅の汚水をタオルで拭き取りをすること。
- (5) ガラス回りのサッシをタオルで清拭をすること。ただし、サッシの溝やサッシ全体の清拭は含まない。
- (6) 室内窓際のカウンターは強度不足のため、天板上に乗っての作業は行わないこと。
- (7) 清掃は、11月30日までに実施すること。

#### キャットウォーク洗浄について

- (1) キャットウォークを清掃する面積は、99㎡とする。
- (2) キャットウォークは、掃除機等で吸塵を行った後、雨水が流れる部分等にたまっている苔やほこりを適正な洗剤を用いて除去をした後、水拭きをして仕上げをすること。
- (3) 洗浄は、11月30日までに実施すること。

#### 空調機フィルター清掃

##### 換気扇・吸気口・グリル清掃について

- (1) 吹出口・吸込口下等、器具周辺床面の養生をすること。
- (2) 吹出口・吸込口及びその周辺の除塵をすること。
- (3) 吹出口・吸込口・ファン・風量調整器（シャッター）及びその周辺の汚れを適正な洗剤を用いて除去し、水拭きをして仕上げをすること。
- (4) フィルターは掃除機による除塵、洗剤を使用した洗浄及び乾燥等、器具ごとに適正な清掃をすること。フィルターの交換が必要な場合は、協議をすること。
- (5) 1回目の清掃は、9月30日までに実施すること。

#### 受水槽清掃及び水質検査について

- (1) 受水槽（容量3.1㎡）は庁舎北側にある。
- (2) 水質検査は施行規則第4条第3号イに基づく省略不可11項目について行うこと。

#### 壁掛けエアコン分解洗浄について

- (1) 壁掛けの空調機は、消防本部2階仮眠室の11部屋11基ある。
- (2) 空調機の分解を行い、カビ等の汚れを洗浄して除去すること。
- (3) 空調機の分解洗浄を実施する前に、部屋の中や荷物等が水で濡れないように養生等を行い対応すること。

(4) 洗浄は、9月30日までに実施すること。

網戸清掃について

- (1) 取り外し可能な網戸は取り外し、適正な方法により洗浄をすること。
- (2) 取り外しができないものに関しては、設置した状態で洗浄をすること。
- (3) 乾燥後、元の位置へ取り付けること。

## 3 業務内容詳細

香美市消防署香北分署

床面洗浄及びワックスについて

(1) 各清掃方法による清掃の面積は以下のとおりとする。

フロア	室名	床材	面積 (㎡)
1 F	風除室	磁器タイル	4
1 F	ホール	磁器タイル	19
1 F	相談室	弾性床	7
1 F	多目的トイレ	弾性床	4
1 F	女子トイレ	弾性床	2
1 F	男子トイレ	弾性床	7
1 F	事務室	繊維床	57
1 F	食堂	弾性床	37
1 F	廊下	弾性床	39
1 F	各室踏み込み	弾性床	11
1 F	洗面	弾性床	3
1 F	脱衣室	弾性床	14
1 F	出動準備室	弾性床	28
1 F	乾燥室	弾性床	10
1 F	消毒室	磁器タイル	15
1 F	救急機材庫	弾性床	4
弾性床洗浄・ワックス		小計	166
磁器タイル		小計	38
繊維床		小計	57
		合計	261

## (2) 共通項目

- ・作業前と作業後の椅子等軽微な什器や備品の移動をすること。

## (3) 弾性床（洗浄のみ）及び磁器タイル

- ・弾性床（洗浄のみ）及び磁器タイルは掃除機等で除塵を行って、洗剤を塗布してポリッシャー等で洗浄を行い、床面乾燥をすること。

## (4) 弾性床洗浄・ワックス

- ・掃除機等で除塵を行って、洗剤を塗布してポリッシャー等で表面洗浄を行い、床面乾燥後、樹脂ワックスを均等に散布してクロス塗り仕上げをすること。
- ・出動準備室については、緊急出動に備え動線を確認する必要があるため、清掃の順序について協議をすること。

## (5) 繊維床

- ・掃除機等で吸塵を行って、床表面の粗ごみをカーペットスーパードで回収して除塵をする

こと。

- ・水溶性、油溶性等しみの性質と繊維素材に適したしみ取り剤を用いてしみ取りをすること。
- ・カーペット床全面の洗浄を行った後、バキューム等で吸引、乾燥し、起毛、調整仕上げをすること。
- ・カーペット床下にはLANケーブル等が埋め込まれていますので、水を使用する際には十分気をつけて、適切な洗浄作業をすること。

#### ガラス清掃について

- (1) 窓ガラスの総面積（片面）は、49 m<sup>2</sup>とする。
- (2) 窓ガラスの清掃は、外壁側窓ガラスの両面清掃をすること。
- (3) 清掃方法は、窓ガラス面に水又は中性洗剤を適正希釈したもの塗布し、汚れを分解して窓用スクイジーで汚水の除去をすること。
- (4) ガラス面の隅の汚水をタオルで拭き取りをすること。
- (5) ガラス回りのサッシをタオルで清拭をすること。ただし、サッシの溝やサッシ全体の清拭は含まない。
- (6) 清掃は、11月30日までに実施すること。

#### 空調機フィルター清掃

##### 換気扇・吸気口・グリル清掃について

- (1) 吹出口・吸込口下等、器具周辺床面の養生をすること。
- (2) 吹出口・吸込口及びその周辺の除塵をすること。
- (3) 吹出口・吸込口・ファン・風量調整器（シャッター）及びその周辺の汚れを適正な洗剤を用いて除去し、水拭きをして仕上げをすること。
- (4) フィルターは掃除機による除塵、洗剤を使用した洗浄及び乾燥等、器具ごとに適正な清掃をすること。フィルターの交換が必要な場合は、協議をすること。

##### 壁掛けエアコン分解洗浄について

- (1) 壁掛けの空調機は、仮眠室の6部屋6基ある。
- (2) 空調機の分解を行い、カビ等の汚れを洗浄して除去すること。
- (3) 空調機の分解洗浄を実施する前に、部屋の中や荷物等が水で濡れないように養生等を行い対応すること。

##### 網戸清掃について

- (1) 取り外し可能な網戸は取り外し、適正な方法により洗浄をすること。
- (2) 取り外しができないものに関しては、設置した状態で洗浄をすること。
- (3) 乾燥後、元の位置へ取り付けること。